

## 留萌川河川整備委員会 議事要旨

日 時：平成17年11月17日（木）13：00～15：30

場 所：ニューホテルカクセン（留萌市開運町1丁目）

出席者：山口委員長、石川委員、井上委員、今野委員、対馬委員、長沼委員  
樋口委員、福田委員、室本委員（以上9名）

### ■主な意見

#### （1）留萌川河川整備委員会の運営について

- ・ 留萌川河川整備委員会運営要領（案）について、全会一致で承認された。

#### （2）留萌川水系河川整備計画の変更について

- ・ 今回の変更の中心は、水道取水量の減量により留萌ダム貯水池の容量の変更が生じ、それをどのように措置していくかという点であるから、まず、この点について論議すべき。
- ・ 留萌市としては、水道用水の水源を確保することは容易ではないことから、留萌ダムに参画する必要があると考えているが、水道事業の再評価を行った結果、昨今の社会・経済情勢の変化を考え、やむを得ず水道用水を減量することとなった。
- ・ 昭和63年の大洪水の悲惨な状況が市民の記憶にも焼き付いており、治水対策として留萌ダムの建設は、是非必要であると地元の意見は一致している。
- ・ 留萌市では、洪水時の人的被害を最小限にするため洪水ハザードマップの作成などの防災対策に取り組んでいる。
- ・ 留萌川を活用した様々な取り組みが行われるなど、川と市民の関わりは深いですが、その一方でゴミの不法投棄も見られることから、維持管理も含めて地域としてできるだけ協力をしていきたいと考えている。
- ・ 治水の安全性を高めるため、水道減量分の70万 $m^3$ を洪水調節に充てた場合、どれぐらいの効果が見込まれるか。
- ・ （事務局）水道減量分の70万 $m^3$ を洪水調節に充てた場合、ピーク時における洪水調節効果は、大和田地点で5 $m^3/S$ 程度であり、正常流量に利用した方が有効であると考えた。
- ・ サクラマス、サケが多数遡上し産卵するとあるが、多数という表現は適切ではないのではないか。
- ・ 留萌川では、サケの遡上は9月中旬以降に始まると聞いている。原案ではその時

期に補給されておらず、サケの遡上に影響するのではないか。設定はこのままとしても、弾力的なダムからの水の供給を考えた方が良いのでは。

- ・(事務局) 日本海に注ぐ河川でサクラマス、サケの遡上数を比較すると、留萌川はそれほど遡上数の多い河川ではないが、留萌川の状態として、以前と比べて多くなっているという表現を用いている。また、昨年から多くのサケの遡上が見られるようになっており、そのピークが10月上旬であったことから、10月からの補給としている。
- ・サケについては、随分以前から調査を実施しているが、生産に見合う遡上がなかった。このため、ふ化放流には参加せず海中飼育を始めているが、その回帰年が昨年であった。北海道の許可を得て、海中調査をしたところ、昨年からサケの回帰数が増えており、また、今年も非常に多く沿岸を回遊していることから海中飼育の成果が確認されている。
- ・昔、東橋の近くに堰堤があり、堰堤下流のバンゴベ川にサケが遡上していた。最近、上流まで遡上が見られるのは、この堰を撤去したことも影響しているのではないか。
- ・取水量の減量によりダムの堤体を下げるとすれば、すでに完成している洪水吐を作り直すことになるが、コストはどうなるのか。
- ・(事務局) 試算では約19億円の増額となる。
- ・費用対効果からもダムの規模を変える必要はなく、水道用水の減量は水量の余裕となる。これを現計画では $1.7\text{m}^3/\text{s}$ でしか確保できず、本来確保すべき流量を努力目標としていた正常流量に充当することは大変良いことだ。また、今回、それによっても正常流量を満足できない期間もあるが、これは、渇水年を想定した場合であり、平常の年はもっと流況は良いと思われる。
- ・6月から7月にかけて人為的に(急激に)流量を操作することで、河岸部の生物に影響が出ないか。
- ・渇水期(7~8月)の流量は、その年の気象状況により大きく変動するが、ダムの放流操作は、取水の必要に応じてきめ細かく行われるものなのか。
- ・(事務局) 農業の取水量は水利権で定められているもので、それを制限することはない。留萌ダムによる正常流量の補給は、大和田地点で日々データ管理を行い、ダムのバルブを調整しながら放流する。
- ・状況に応じて補給が行われるのであれば、水位変動による影響を懸念することは余りない。
- ・整備計画では正常流量の補給期間についてまで決めて言い切らない方がよいのではないか。

- ・正常流量の補給は、その時々気象等に応じて柔軟に対応されることを期待する。

#### 《委員会意見のまとめ》

本委員会のまとめとして、

水道計画の変更に伴い余剰となる貯水容量を正常流量の確保のために使うということについて、委員会として異存はない。

但し、補給時期などの運用については、今後も河川管理者が適切に運用されるよう要望する。

#### (3) その他

- ・(事務局) 本日頂いた意見と地域住民から頂く意見を踏まえ、留萌川水系河川整備計画〔部分改定〕(案)をとりまとめ、北海道知事の意見聴取等、必要な手続きを経て計画を策定していくこととする。

以上